

第5回日野町議会定例会会議録

平成26年9月2日(第1日)

開会 9時10分

散会 11時08分

1. 出席議員(13名)

1番	村島茂男	9番	西澤正治
2番	中西佳子	10番	東正幸
3番	齋藤光弘	11番	池元法子
5番	蒲生行正	12番	平山敏夫
6番	富田幸	13番	對中芳喜
7番	高橋涉	14番	杉浦和人
8番	小林宏		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

2番	中西佳子	11番	池元法子
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長職務代理者	岡常夫	総務政策主監	沢田友男
教育次長		企画振興課長	古道清
総務課長	池内俊宏	住民課長	高橋正一
税務課長	増田昌一郎	介護支援課長	夏原英男
福祉課長	壁田文	商工観光課長	森口雄司
農林課長	高岡良三	上下水道課長	中井宣夫
建設計画課長	岸村義文	学校教育課長	望主昭久
生涯学習課長	福永豊	代表監査委員	曾羽松司
会計管理者	川東昭男		

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主事	服部孝紀
--------	-----	-------	------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第48号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 4 議第49号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 5 議第50号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 6 議第51号 日野町公平委員会委員の選任について
- 〃 7 議第52号 日野町教育委員会委員の任命について
- 〃 8 議第53号 日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 9 議第54号 日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 10 議第55号 日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 11 議第56号 日野町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第57号 日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第58号 日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第59号 平成26年度日野町一般会計補正予算（第1号）
- 〃 15 議第60号 平成26年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 16 議第61号 平成26年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 〃 17 議第62号 平成26年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 〃 18 議第63号 平成26年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 19 議第64号 平成26年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 〃 20 議第65号 平成25年度日野町一般会計歳入歳出決算について
- 〃 21 議第66号 平成25年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 22 議第67号 平成25年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について

- 〃 23 議第68号 平成25年度日野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 24 議第69号 平成25年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 25 議第70号 平成25年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 26 議第71号 平成25年度日野町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算について
- 〃 27 議第72号 平成25年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 28 議第73号 平成25年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 〃 29 議第74号 平成25年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について
- 〃 30 議第75号 平成25年度日野町水道事業会計決算について
- 〃 31 報第7号 平成25年度日野町一般会計継続費精算報告書
- 〃 32 報第8号 平成25年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について
- 〃 33 報第9号 平成25年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について
- 〃 34 報第10号 平成25年度滋賀県市町土地開発公社の事業報告および財務諸表
- 〃 35 報第11号 滋賀県市町土地開発公社の清算報告について

会議の概要

－開会 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより本日をもって招集されました平成26年第5回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議
を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
町長。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得まして、ご挨拶を申し上げます。

本日、平成26年第5回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、ますますご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますことに対し、お喜びを申し上げますとともに敬意を表する次第でございます。

本日、定例会招集をさせていただきましたところ、全員ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

今年の夏は全国的に天候不順に見舞われ、各地で集中豪雨や台風の襲来によって、河川の氾濫や土砂崩れなど大きな被害が発生しております。特に先月20日未明には、局地的な豪雨で広島市内の各地で住宅が土砂に飲み込まれる被害が相次ぎ、多くの死者、行方不明者が出たことが報じられています。被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧を願っております。日野町におきましても、8月9日、10日の台風11号では、平子、熊野、西明寺に避難勧告を発令いたしました。災害の対応にあたりましては、消防団や建設工業会、集落役員さんなどに対応をいただきました。現在のところ、生活にかかわる大きな被害は確認されていませんが、何度か大雨洪水警報が発令されており、今後、台風シーズンを迎え、気を引き締めて対応しなければならないと考えております。

こうした中、8月31日には日野町総合防災訓練を局地的な豪雨と大規模地震の発生を想定し、西桜谷公民館グラウンドを会場に実施しました。多くの地元住民の皆さんをはじめ、消防、防災関係の皆さんのご参加とご協力をいただき、実り多き訓練となりました。ご協力に感謝申し上げます。

さて、8月は広島、長崎の原爆記念日と終戦記念日を迎えるとともに全国各地で戦没者追悼式が開催され、平和について考える機会が多くございました。日野町では8月28日に日野町戦没者追悼式を開催いたしました。遺族の方から悲惨な戦争の

実相や戦後の厳しい生活実態をお話しいただき、戦争が絶対悪であることを再確認することができました。滋賀県主催の戦没者追悼式では、遺族会の会長さんが「戦争につながる行為は認められない。戦争犠牲者の遺族は、二度とつくってほしくない」と述べられたと報道されました。改めて、憲法を尊重し、不戦の誓いを、平和を愛する人々の公正と信義に信頼して、たゆまない努力を多くの皆さんとともにしてまいりたいと考えております。

さて、5月から各地区におきましては、行政懇談会を開催させていただきました。8月27日の日野地区を最終に7地区全てで終了いたしました。懇談のテーマに人口減少などに伴う問題も取り上げられました。政府も「人口減少や超高齢化は、地方でより緊急かつ深刻な問題」と指摘をしております。効果のある子育て支援や雇用対策、地方の活性化などの対策を講じ、地方創生や少子化傾向を反転させることが求められております。

これまで、人口増加が当たり前のように思っていました。明治以来140年間で日本の人口は3.6倍も増えており、その増え方は異常とも言えるものです。社会の成熟した結果として、少子化と長寿命化・多死化による人口減少を受けとめた上で、安心して暮らせる社会を目指す必要があると思います。人口減少によって集落機能の維持継続が危惧される状況にもあります。単身世帯や夫婦のみ世帯が増加したことにも要因があります。他所に出ておられても家族としてこれらの維持継続に力を発揮されたり、戻ってこられたり、安定した世帯や集落の維持につなげ、対応することが必要であります。眼前の住民生活の課題に着実に対応し、みんなで議論、行動して、顔の見える関係の中で絆を深め、暮らしやすいまちづくりを進めることが必要だと強く感じております。

さて、8月2日には、恒例の氏郷まつり「夏の陣」2014が盛大に開催されました。今年は役場駐車場を全面舗装しての開催となり、多くの人出で賑やかな真夏の祭典となりました。会場ではいろいろな催し物や手づくりの模擬店に行列ができ、フィナーレの花火も立派に夜空に咲きました。また、盆踊りでは、商工会女性部の皆さんが、日野の特性を生かした町民一体型の結婚式をプロデュースする三方よしのブライダル事業をPRするウエディング姿で参加をいただき、注目を浴びられました。結婚するということは、2人だけの問題ではなく、地域社会全体で祝福され、地域社会とともに生きていくことが大切なこととなります。ここから始まるコミュニティーこそが、防災を含め、助け合う社会をつくることになるのではないかと思います。そこに目を向けて、自分たちだけではない、地域社会全体が支えていく、こうした視点を三方よし事業を通じて醸成していただければと感じたところでございます。

今年は、週末のたびに雨模様の天候が続き、各自治会単位の納涼祭などはその影

響を受けてご苦労されたのではないかとと思いますが、元気に開催していただいたことはすばらしいことだと思います。何ヵ所かの納涼祭にもお邪魔をさせていただきましたが、老若男女が集い交流を深められている姿を目の当たりにして、元気をいただきました。

9月は敬老月間でございます。週明けには、90歳になられた方と95歳以上の方を対象に敬老訪問をさせていただきます。各地域においては、敬老会の開催を計画いただいているところです。ご長寿をお祝い申し上げますとともに、お元気でお過ごしいただきたいと思います。

今定例会に提案いたします案件は、人事案件5件、条例制定6件、各会計の補正予算案6件、平成25年度各会計決算11件の議案28件と報告5件でございます。

特に、平成25年度一般会計の決算額は108億円を超えました。これは、平成24年度の国の経済対策などを活用したことが大きな要因になっております。桜谷小学校の大規模改修や幼稚園・小学校・中学校へのエアコン設置、農道舗装など、懸案の事業に取り組めたことは、議員各位をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力のおかげとありがたく思っております。

提案案件につきまして、十分なるご審議をいただきまして、適切なるご採決をいただきますようお願いを申し上げます、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 中西佳子君、11番 池元法子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月25日までの24日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの24日間といたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

はじめに、平成26年第2回東近江行政組合臨時議会が、去る6月20日に開会されました。

付議されました案件は報告1件と議案4件で、報告につきましては、地方自治法施行令に基づく平成25年度東近江行政組合繰越明許費繰越計算書で、日野消防署整

備事業、(仮称)東消防出張所整備事業および消防救急デジタル無線整備事業の3事業を繰り越したものの報告であります。

次に、議案第12号、東近江行政組合火災予防条例の一部を改正についてでございますが、これは、昨年8月に京都府福知山市の花火大会で発生した火災を教訓に、多数の方が集まる催しで、火気器具を使用する露店などを開設をする際には、消火器を設置するとともに消防署への届け出をすることなどを定めるものであります。

次に、議案第13号、東近江行政組合日野消防署庁舎新築工事請負契約の締結につき議決を求めることについて。一般競争入札により、甲賀市、株式会社フジサワ建設代表取締役、藤澤正幸氏と5億1,300万円で契約するものであります。

次に、議案第14号、消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結につき議決を求めることについては、一般競争入札により、大阪市の沖電気工業株式会社関西支社長、圓尾肇氏と6億8,580万円で契約し、消防救急無線をアナログ無線からデジタル無線に変更するものであります。

次に、議案第15号、財産の取得につき議決を求めることについては、高規格救急自動車1台を購入し、一般競争入札により、東近江市、西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と2,892万2,400円で契約し、能登川消防署へ配置するものであります。

提案のあった4議案については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決され、閉会となりました。

次に、平成26年第2回中部清掃組合議会定例会が、去る8月26日、開会されました。

付議されました案件は、議案3件であります。

議第3号、中部清掃組合監査委員の選任については、東近江市選出の鯉江利行監査委員の任期が満了するため、新たに近江八幡市選出の岡谷貞佳氏の監査委員選任同意を求めるものであり、質疑なく全員賛成で同意されました。

議案第4号、平成26年度中部清掃組合一般会計補正予算(第1号)は、3月に能登川清掃センターで発生した火災事故による施設修繕に伴うものであり、議案第5号は、平成25年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案でありました。

管理者の説明後、2名の議員から質疑があり、その後、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決、承認され、決算についても認定されました。

以上で、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局でご閲覧を下さい。

続きまして、議長公務についてを報告いたします。

まず、去る8月5日、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合臨時会が開催されました。

付議された案件は、平成25年度滋賀県市町村議会議員公務災害補償組合一般会計歳入歳出決算の認定を求める議案が1件で、質疑なく、全員賛成で認定されました。

次に、同じく8月5日、滋賀県町村議会議長会第2回理事会が開催され、平成27年度の県予算ならびに施策に関する要望の取りまとめについての協議を行うとともに、今年度の町村議会議員研修会の内容について検討をいたしまし夏季した。

次に、平成26年6月1日から平成26年8月31日までの間の議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第48号から日程第30 議第75号まで、人権擁護委員の候補者の推薦について、ほか27件を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第31 報第7号から日程第35 報第11号まで、平成25年度日野町一般会計継続費精算報告書ほか4件についても、あわせて町長の報告を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、日程第3 議第48号、人権擁護委員の候補者の推薦について、ご説明を申し上げます。

本案は、奥井悦子委員の任期が平成26年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として引き続き奥井悦子氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

奥井悦子氏は、県内の小学校で教諭として勤務された後、社会福祉協議会など福祉の分野にも携われ、現在は人権擁護委員としてご活躍をいただいております。引き続き人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては、3年となっております。よろしく願いいたします。

続きまして、日程第4 議第49号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。本案は、田智恵子委員の任期が平成26年9月30日で満了するため、後任の委員として、畝田鉄也氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、同意を求めるものでございます。

畝田氏は、本年7月に滋賀銀行を退職され、現在は嘱託により勤務されています。宅地建物取引主任者資格を取得しておられ、住宅ローン相談を担当し、土地の評価等に関して見識をお持ちの方でございます。任期は、平成26年10月1日から平成29年9月30日までの3年間でございます。ご同意のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第5 議題50号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。本案は、竹村美佐子委員の任期が平成26年9月30日で満了することに伴い、

竹村美佐子氏を委員として再任するため、地方税法第423条第3項の規定により、同意を求めるものでございます。

竹村氏は、昭和42年4月に日野町役場に勤務され、退職されるまでの32年間、税務課長を務められるなど、税務課勤務は長く、税務行政全般にわたる知見をお持ちの方でございます。平成23年10月から3年間、委員に就任いただいております。なお、任期は平成26年10月1日から平成29年9月30日までの3年間となっております。

続きまして、日程第6 議第51号、日野町公平委員会委員の選任について。本案は、椎美喜代委員の任期が平成26年10月28日で満了するため、後任として、小西康代氏を選任するため、同意を求めるものでございます。

小西氏は、滋賀県の公立小学校の教諭として29年間勤務をされまして、平成19年3月に退職され、現在、大字蔵王にお住まいでございます。任期につきましては、平成26年10月29日から平成30年10月28日までの4年間となっております。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第52号、日野町教育委員会委員の任命について。本案は、森 晃一委員の任期が平成26年10月31日で満了するため、その後任として、西村吉弘氏を任命するため、同意を得るものでございます。任期につきましては、平成26年11月1日から平成30年10月31日までの4年間となります。

履歴を紹介させていただきますと、西村氏は文化財保護審議会会長や町並み保存会役員などをお務めいただくなど、日野町の文化、教育とのかかわりの深い方でございます。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第53号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について。本案は、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から本格的に施行されることに伴い、子ども子育て支援法第34条第2項および第46条第2項の規定に基づき、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指すため、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業者の運営に関する基準を定めるため、提出するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第54号、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の制定について。本案は、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から本格的に施行されることに伴い、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳幼児が明るく衛生的な環境において、素養があり適切な訓練を受けた職員から保育の提供を受けることにより、心身ともに健やかに育成されることを目指すもので、家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定めるため、提出するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第55号、日野町放課後児童健全育成事業の設備および

運営に関する基準を定める条例の制定について。本案は、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から本格的に施行されることに伴い、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、保護者が就労等により、昼夜家庭にいない子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、健全育成を図るもので、放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定めるため、提出するものございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第56号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成25年3月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律および同年6月12日に公布された地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令ならびに本年3月31日に公布された地方税法の一部を改正する法律に基づき、日野町税条例の一部を改正する条例の制定を行うものがございます。主な改正内容は、法人町民税の法人税割の税率改正、軽自動車税の税率改正、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の見直しなどがございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第12 議第57号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正しようとするものです。改正の内容は、「母子及び寡婦福祉法」の題名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改められ、所要の改正が行われたことに伴い、条文の整理を行うものがございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第13 議第58号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成25年3月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律および同年6月12日に公布された地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令に基づき、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定を行うものがございます。主な改正内容は、国民健康保険の被保険者に係る所得割額の算定について、株式、公社債等に係る所得の課税方式の見直しに伴う規定の整備でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第59号、平成26年度日野町一般会計補正予算(第1号)。本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ1億1,565万6,000円を追加し、予算の総額を83億7,465万6,000円とするものがございます。

今回の補正は、国・県補助金の決定に伴うもの、今年の台風18号により被災した箇所の復旧に必要な工事等や、住民要望の強い生活基盤整備に関する経費について、

所要の予算措置を講じたものでございます。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第59号、平成26年度日野町一般会計補正予算（第1号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、8、9ページの歳入でございますが、地方交付税につきましては、本年度の普通地方交付税の額の確定に伴い、1億140万円を増額補正しております。本年度の普通地方交付税につきましては、交付決定額は13億5,140万円となり、前年度決算額に比べ9,477万円、率にして6.6パーセントの減となりました。また、分担金及び負担金につきましては、土木費分担金で、急傾斜地崩壊対策事業に係る分担金の増額補正を、国庫支出金につきましては、民生費国庫補助金の保育緊急確保事業補助金等の増額補正をしております。県支出金につきましては、土木費県補助金の市町急傾斜地崩壊対策事業補助金等の増額補正をしております。繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入額を減額補正し、1億2,920万8,000円の繰り戻しをしております。

10、11ページの繰越金につきましては、額の確定に伴い、前年度繰越金を増額補正するものでございます。

諸収入につきましては、消防施設整備事業分担金等の増額補正をしております。

町債につきましては、臨時財政対策債等の増額補正をしております。

12ページ、13ページからの歳出についてでございます。まず、総務費でございますが、交通安全対策費の交通安全施設対策事業では、行政懇談会等でご要望いただきました、区画線や防犯灯等の補修費用や交通安全対策のための町道の区画線の工事費用を、また、通学路の防犯灯のLED化を実施するための経費を増額補正しております。同じく、街灯設置補助事業につきましても、行政懇談会等でご要望を踏まえ、街灯のLED化に対する補助申請に迅速に対応し、また、LED化を積極的に支援するため、補助金の増額補正をしております。

民生費でございますが、社会福祉総務費、老人福祉費、後期高齢者医療費は各特別会計への繰出金を増額補正しております。

14、15ページの児童福祉費の児童健全育成事業では、国の補助金を活用し、学童保育所に必要な経費の一部を助成する経費を計上しております。

衛生費では、予防費の予防接種事業におきまして、10月1日より定期予防接種の対象疾病に幼児期における水痘や高齢者の肺炎球菌感染症が追加されることにより、予防接種委託に関する費用を増額補正しております。

続きまして、16、17ページの農林水産業費では、今年の台風18号により被災した農地や農業用施設、林道を復旧するための補助金を増額補正しております。

同ページの商工費の商工振興費では商店街基盤施設等整備事業において、国の商

店街まちづくり事業を活用し、街路灯のLED化を実施されます、日野ギンザ商店街、越上商店街へ補助するための経費を計上しております。

18、19ページの土木費につきましては、昨年の台風18号により被災した箇所の復旧に対応するための経費や、行政懇談会等の要望を踏まえ、緊急性が高い道路や河川の補修対応等を行うための経費の追加計上を行っております。

消防費の消防施設費につきましては、地域の防災力強化のための消防・防災設備に係る予算を増額補正しております。

教育費では、東日本大震災の事案を踏まえ、教育施設の非構造部材の点検を行うための予算を新規に計上しております。

20、21ページの公民館費の地区公民館管理事業につきましては、各地区公民館の修繕工事のための経費を増額補正しております。

図書館費の図書館管理事業ですが、図書館の修繕工事のための経費を増額補正しております。

以上、平成26年度一般会計補正予算（第1号）の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

続きまして、日程第15 議第60号、平成26年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本案は、日野町国民健康保険特別会計の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,747万7,000円を追加し、予算の総額を21億9,864万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、前年度に交付された療養給付費等負担金の精算に伴う償還金などでございます。

第1表の歳入につきましては、繰入金2,091万9,000円を増額し、繰越金344万2,000円を減額しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費245万7,000円、諸支出金1,502万円をそれぞれ増額しようとするものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第61号、平成26年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。本案は、日野町公共下水道事業特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ240万1,000円を追加し、予算の総額を8億9,021万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、下水道事業費の委託料の増額によるものでございます。

第1表の歳入につきましては、繰入金で202万3,000円、繰越金で37万8,000円増額しようとするものです。歳出につきましては、下水道事業費で240万1,000円増額しようとするものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 議第62号、平成26年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について。本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総

額に、歳入歳出それぞれ643万2,000円を追加し、予算の総額を2億1,113万8,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、農業集落排水事業費の工事請負費の増額によるものでございます。

第1表の歳入につきましては、繰入金で179万5,000円を減額、繰越金で422万7,000円を増額、諸収入で400万円を増額しようとするものです。歳出につきましては、農業集落排水事業費で643万2,000円を増額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 議第63号、平成26年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について。本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,547万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ18億1,207万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、保険事業勘定の総務費に社会保障・税番号制度導入に伴うシステム整備に係る経費と地域密着型介護予防サービス給付費および前年度の国庫支出金、支払基金交付金、県支出金を精算するため、償還金を増額するものでございます。

第1表の歳入では、国庫支出金34万円、支払基金交付金49万3,000円、県支出金21万2,000円、繰入金で一般会計繰入金237万2,000円、繰越金1,205万8,000円を増額し、歳出につきましては、総務費で216万円、保険給付費170万円、諸支出金1,161万5,000円を増額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第19 議第64号、平成26年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ345万円を追加し、予算の総額を2億3,662万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、後期高齢者医療の電算システム改修に伴う増額補正および後期高齢者医療繰越金の確定により、増額補正しようとするものでございます。

第1表の歳入につきましては、繰入金を86万4,000円、繰越金を256万7,000円、諸収入を1万9,000円、それぞれ増額しようとするものです。

歳出につきましては、総務費を86万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金を256万7,000円、諸支出金を1万9,000円増額しようとするものです。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

日程第20から30 議第65号から75号、平成25年度日野町一般会計ほか各特別会計および日野町水道事業会計決算について。本案は、平成25年度日野町一般会計ほか各特別会計および日野町水道事業会計の歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の承認をいただくため、上程するものでございます。

決算の概要につきましては、会計管理者および企業出納員の上下水道課長より説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第31 報第7号、平成25年度日野町一般会計継続費精算報告書。本件につきましては、先に平成24年度から平成25年度にわたり継続する事業として議決をいただきました役場庁舎耐震補強その他工事事業について、平成25年度をもって継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、継続費精算報告書のとおり、ご報告させていただくものでございます。

次に、日程第32 報第8号、平成25年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成25年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付してご報告をするものでございます。

1つ目は、実質赤字比率に関しましては、一般会計および住宅新築資金等貸付事業特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございますが、本町につきましては、実質収支は黒字であり、赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.64パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は19.64パーセントでございます。

3つ目の実質公債費比率でございますが、この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3ヵ年平均でございます。本町は8.6パーセントとなっております。昨年度の比率は10.8パーセントでございましたが、本年度は2.2ポイント改善しているところでございます。なお、早期健全化基準は25.0パーセントでございます。

最後は、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、土地開発公社や損失補償を行っている第三セクター等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は59.2パーセントとなっており、昨年の比率は74.1パーセントでございまして、本年度は14.9ポイント改善しているところでございます。なお、早期健全化基準は350.0パーセントでございます。本町の比率は早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も適切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、平成25年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

日程第33 報第9号、平成25年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成25年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付してご報告するものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計の公営企業会計における資金不足額の、事業の規模に対する比率でございます。本町につきましては、資金不足を生じた公営企業はございませんので、比率は該当がございません。

以上、平成25年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。

続きまして、日程第34、35 報第10号、11号、平成25年度滋賀県市町土地開発公社の事業報告および財務諸表について、滋賀県市町土地開発公社の清算報告について。

日程第34 報第10号、平成25年度滋賀県市町土地開発公社の事業報告および財務諸表について、また日程第35 報第11号、滋賀県市町土地開発公社の清算報告については関連がございますので、一括してご報告させていただきます。

本件につきましては、平成25年12月議会において、解散の議決をいただきました滋賀県市町土地開発公社につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成25年度事業の経営状況について、また、解散に伴う全ての事務が完了いたしましたことから、清算について別紙のとおり報告させていただくものでございます。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 暑い時期でもありますので、上着を外していただいても結構かと思えます。

続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者（川東昭男君） ただいま上程されました平成25年度日野町一般会計および特別会計の決算の内容につきまして、町長から指示がございましたので、私の方からご説明を申し上げます。

平成25年度の各会計決算につきましては、去る7月3日から8月19日にかけて、曾羽監査委員さんと蒲生監査委員さんにより、慎重なるご審査をいただきました。議会の認定を賜りたく、提案をさせていただきたいと思えます。

なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては別冊で配付をさせていただいておりますので、あわせてご覧いただきたいと存じます。

それでは、日程第20 議第65号、平成25年度日野町一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

まず、平成25年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書および決算事項別明

細書129ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出予算現額108億2,976万7,000円に対し、歳入総額103億2,547万9,135円、歳出総額99億2,660万6,978円となり、歳入歳出差引額3億9,887万2,157円を翌年度へ繰り越し、決算を決了いたしました。

このうち、1億6,681万9,000円は、繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源でございますので、実質収支額は2億3,205万3,157円となりました。

歳入総額については、前年度に比べ17億995万8,642円、率にして19.8パーセントの増、歳出総額でも、前年度比17億1,790万2,656円、率にして20.9パーセントの増となりました。

平成25年の特筆すべき内容といたしましては、1つ目として指定管理者制度で運営しておりました町立介護老人保健施設リスタあすなろについて、医療介護ニーズの高度化に応じた運営を一層充実するために、平成25年4月1日資産譲渡を行ったことです。

2つ目として、平成25年9月の台風18号により、町管理の公共施設のほか、各集落が管理する施設などに甚大な被害がありました。これらの迅速な対応が必要なことから、集落等の復旧工事費についても補助率のかさ上げ等により、対応を行ったことです。

3つ目として、国の経済対策による補正予算事業に数多く取り組んだことから、平成24年度から繰越明許費等が多額となりました。

これらのことにより、平成25年度の決算は例年と比べ多額となっております。

しかしながら、3つ目の事由から、国、県の臨時交付金が合わせて約5億8,000万円交付されることとなり、これを活用することで財源を確保することができたところでございます。

これらのほか、平成25年度においても、厳しい財政状況でありましたことから、歳入歳出全般を通じ、行政経費の節減に努めるとともに、限られた財源の効率的運用等に心がけ、財政健全化に積極的に取り組んだ結果、財政収支の均衡を保ちながら、桜谷小学校大規模改修や旧山中正吉邸の取得および改修等を実施できました。また、東日本大震災を教訓とした災害対策の拠点施設整備のための緊急防災・減債事業により、役場庁舎耐震補強その他工事を完了することができました。あわせて、将来の財政健全化に向けた支出として、公共下水道事業および農業集落排水事業への繰出金により、縁故地方債の繰上償還も2年連続で取り組むことができました。

なお、平成25年度予算におきましても、前年に続き、国の経済対策のための補正予算に対応して、町でも住民要望の強い生活基盤等の整備のための事業、その他を平成26年度に繰り越しております。このため、これらを含む予算総額に対する歳入の収入率および歳出の執行率については、当然低くなっておりますので、ご留意を

お願いします。

それでは、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。決算書13ページからの日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。また、説明させていただきます際に申し上げますページ数は、事項別明細書を見開きいただいた右側の数字を申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承のほど、あわせてお願い申し上げます。

まず、14ページの第1款・町税ですが、33億1,398万716円を収入いたしました。対前年度比約8,700万円、率にして2.7パーセントの増となりました。そのうち、町民税が約5,200万円の増となりました。内訳としましては、個人町民税は前年度所得に対するものであり、個人所得が平均で若干減少したこと等から約400万円の減となりましたが、法人町民税が景気回復の傾向により約5,600万円の増となったものです。また、固定資産税が約2,100万円の増となりました。内訳としましては、県評価分の固定資産の増等により土地家屋分約2,000万円、償却資産では設備投資の増により約300万円の増となっています。軽自動車税では約70万円の増、たばこ税は、税制改正による県と町の割合変更により約1,300万円の増となりました。町税全体の調定額に対する収納率は96.0パーセントで、約1億2,600万円余りが収入未済となっており、今後においても収納率の向上になお一層努力をまいります。

なお、地方税法の規定に基づき、1,040万3,451円を不納欠損として処理をいたしました。

第2款・地方譲与税は、8,316万円を収入し、対前年度比約430万円、率にして5.0パーセントの減となりました。

第3款・利子割交付金は、対前年度比約150万円、率にして21.7パーセントの減、561万1,000円を収入しました。

第4款・配当割交付金は、株価の上昇により931万1,000円を収入し、対前年度比約420万円、率にして85.1パーセントの増となりました。

次に、第5款・株式等譲渡所得割交付金は、1,666万8,000円を収入し、対前年度比約1,500万円、率にして1175.3パーセントの大幅増となりました。これは、平成26年1月からの税率アップを前に駆け込みによるものと見ております。

次に16ページの第6款・地方消費税交付金は、1億9,225万5,000円を収入し、対前年度比160万円、率にして0.9パーセントの減となりました。

次の第7款・ゴルフ場利用税交付金は、利用者の減等もあり、7,172万1,486円の収入、対前年度比約440万円、率にして5.8パーセントの減となりました。

第8款・自動車取得税交付金は、2,980万2,000円を収入し、対前年度比約400万円、率にして11.8パーセントの減となりました。

第9款・地方特例交付金は、1,216万円を収入し、対前年度比約40万円、率にして

3.2パーセントの減となりました。

次に、第10款・地方交付税は、16億4,610万8,000円を収入しました。国においては、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう財源不足の補填のために別枠加算の継続等により地方交付税総額が確保されました。この中で普通交付税の算定においては、町民税法人税割の推計額が前年度比約1億500万円減となったことにより、交付税額は増加することとなり、対前年度比で約6,800万円、率にして5.0パーセント増の14億4,617万円の収入となりました。特別交付税では、対前年度比約700万円、率にして3.7パーセントの増の1億9,993万8,000円を収入しました。なお、臨時財政対策債と合わせますと、約1億2,300万円、率にして6.4パーセントの増となっています。

次の第11款・交通安全対策特別交付金は、237万3,000円を収入し、対前年度比で約20万円、率にして8.3パーセントの減となりました。

第12款・分担金及び負担金は、2億7,322万4,549円を収入し、対前年度比約2,500万円、率にして10.3パーセントの増となりました。18ページの土地改良事業の受益者負担金、農業基盤整備促進事業分担金や保育所保育料、学校給食費負担金等が主なものでございます。増となった主な要因は、中学校給食の開始による負担金の増によるものでございます。また、保育所保育料および学校給食費で収入未済額がございしますが、町税等と同様、なお一層収納率の向上に努めてまいります。

次に、20ページから22ページをご覧くださいまして、第13款・使用料及び手数料については、町営住宅の使用料、幼稚園保育料などが主なものでございます。使用料及び手数料全体では、対前年度比260万円、率にして3.5パーセント減の7,308万4,455円を収入しました。町営住宅使用料の収入未済額がございしますが、収納率の向上に努めてまいります。

次に、22ページからの第14款・国庫支出金でございます。国の経済対策に伴う地域の元気臨時交付金約4億6,100万円の新規収入のほか、桜谷小学校の改修等の学校教育施設環境改善交付金や特定地域再生事業費補助金などにより、国庫支出金全体では14億1,674万2,399円を収入し、対前年度比約6億4,200万円、率にして83.0パーセントの大幅増となりました。なお、1億4,000万円を平成26年度への繰越事業費繰越財源充当額としております。

次に、26ページからの第15款・県支出金でございます。県支出金においては、妊婦健康診査事業費補助金および子宮頸ガン等ワクチン緊急接種促進事業補助金が合わせて約1,400万円減額となりましたが、滋賀県地域の元気臨時交付金約1億2,600万円の増等により、県支出金全体では対前年度比約1億7,700万円、率にして34.5パーセントの増の6億9,224万6,920円の収入となりました。なお、国庫支出金と同様に約1億6,000万円を平成26年度への繰越事業費繰越財源充当額としております。

38ページからの第16款・財産収入は、財産貸付収入や基金利子などの財産運用収入および財産売払収入で、25年度は介護老人保健施設の資産譲渡に係る土地・建物・物品の売り払い収入約5億1,000万円があったことから、全体で5億2,428万2,970円を収入し、対前年度比約5億1,000万円、率にして3560.8パーセントの大幅増となりました。

40ページの第17款・寄附金は、427万829円を収入し、対前年度比約340万円、率にして44.9パーセントの減となりました。内容は、多くの皆様からいただいたまちづくり応援寄附金などでございます。

次の第18款・繰入金では、特別会計繰入金として26年3月末をもって廃止した住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金約1,200万円があったものの、基金繰入金では対前年度比約1億300万円減であったことから、全体では対前年度比9,100万円、率にして63.1パーセント減の5,341万2,080円を収入しました。

第19款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許費等による繰越事業費繰越金で、4億681万6,171円を収入しました。

42ページの第20款・諸収入全体では、対前年度比約2,400万円減の8,744万8,560円を収入しました。主なものは、小口簡易資金融資預託金元金収入のほか、総務費雑入の滋賀県市町村振興協会からの琵琶湖沿岸市町の増加した交付税の2分の1を財源とする琵琶湖総合保全市町交付金、44ページに移りまして、宝くじ基金交付金、また46ページ、民生費雑入の福祉医療費助成事業に伴う高額療養費償還金、農林水産業費雑入の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金、48ページに移りまして、教育費雑入の町史頒布代でございます。

次に第21款・町債ですが、役場庁舎耐震改修工事に係る緊急防災減災事業債、桜谷小学校改修・各小中学校等へのエアコン整備に係る学校教育施設等整備事業債、旧山中邸取得および改修に係る地域活性化事業債、農業基盤整備促進事業に係る一般補助施設整備等事業債等、各事業の実施に伴うものおよび臨時財政対策債の借り入れでございます。全体では、14億1,080万6,000円の借り入れとなり、対前年度比約4億円、率にして39.6パーセントの増となりました。なお、国庫支出金と同様に約1億3,000万円を平成26年度への繰越事業費繰越財源充当額としております。

続きまして、歳出でございます。まず、52ページの第1款・議会費でございます。8,359万8,279円の支出となり、対前年度比約700万円、率にして7.8パーセントの減となりました。これは、平成23年6月に議員年金制度が廃止されたことによる特別掛金が前年に比して減となったことによるものでございます。執行率は99.3パーセントです。

次に第2款・総務費です。総務費全体では15億802万2,187円の支出となり、対前年度比約6億3,000万円、率にして72.1パーセントの増となりました。その主な要因

は、平成24年、25年度の2年間の継続費として行いました役場庁舎耐震補強その他工事および地域の元気臨時交付金基金積立金の増によるものです。執行率は、95.1パーセントとなっています。

財産管理費は56ページから58ページにわたりますが、まず、財産管理事業では、老朽化した日野消防署の建てかえのため新規用地の取得および造成を、庁舎等施設管理事業では、役場庁舎の耐震補強その他工事を行いました。また、国の経済対策に取り組んだことにより交付を受けた地域の元気臨時交付金を、翌年度にも有効に活用するため、基金へ積み立てを行っております。

次に、58ページからの企画費では、ふるさと納税制度によりいただいたご寄附を、まちづくり応援基金として積み立てをさせていただきました。

60ページの自治振興費では、上駒月区へのコミュニティー助成事業補助を、また、豊田3区の集会所改修に対して自治ハウス整備事業補助を行いました。

交通安全対策費では、62ページの交通安全施設対策事業において、町道の区画線工事等を実施しました。また、街灯設置補助事業では、省エネ意識の高まりを受け、街灯のLED化推進のための補助制度を創設しています。

次に徴税费では、64ページの賦課徴収事務事業において平成27年度固定資産評価替え準備の委託業務を実施しました。

次に、66ページからの選挙費の主なものは、参議院議員の通常選挙等の執行経費でございます。

次に、68ページからの第3款・民生費でございます。民生費全体では、対前年度比約7億4,600万円、率にして32.1パーセント増の30億6,783万7,652円を支出しました。執行率は、公立保育所こぼと園整備事業の繰越明許費との関係で、90.4パーセントとなっています。増の主な要因は、介護老人保健施設の有償譲渡のための介護老人保健施設特別会計繰出金約6億6,000万円です。社会福祉総務費では、社会福祉協議会の運営および活動に対する補助、70ページの国民健康保険特別会計繰出金等が主なものでございます。

老人福祉費では、介護老人保健施設特別会計繰出金および72ページの介護保険特別会計繰出金、また、県補助金を受け介護基盤緊急整備事業としてグループホーム新設に係る補助をしております。後期高齢者医療では滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金を、障害福祉費では、障害者総合支援事業や障害者地域生活支援事業を、74ページの福祉医療費給付費では、県単独・町単独福祉医療費助成事業を主なものとして実施しました。

次に、児童福祉総務費では、児童健全育成事業で各学童保育所への運営補助を行うとともに、76ページの子ども子育て新制度への準備や子育て支援のためのひろば事業を実施しています。

保育所費では78ページのわらべ保育園運営事業において、第2わらべ保育園建設のための補助を行うとともに公立保育所こぼと園改築のための実施設計を行っています。

次に、児童措置費では、児童手当支給事業を実施し、0歳から中学校終了までの子どもを養育する者に手当を支給しました。

次に第4款・衛生費でございます。衛生費全体では5億4,250万5,825円の支出で、対前年度比約4,500万円、率にして7.7パーセントの減となりました。これは、主に高料金対策が外れた水道事業会計繰出金および一般財源化されたワクチン接種緊急促進事業の減によるものでございます。執行率は97.3パーセントとなっています。

保健衛生総務費では、母子保健事業で妊婦健診の全額公費負担や子どもを望まれる夫婦への不妊治療費補助を実施しました。80ページの健康増進事業では、がんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。

予防費では、予防接種事業において予防接種法に基づく各種接種の実施・助成を行っています。

82ページの環境衛生費では、台風18号により被害を受けました大字中山墓地の復旧事業に補助をしました。

また、環境保全費では、新規に自然エネルギーの有効活用のため、太陽光発電システムを設置した家庭に対して助成を始めました。

また、清掃総務費では、八日市布引ライフ組合負担金、84ページの塵芥処理費はごみ収集事業、中部清掃組合負担金が主なものでございます。

次に、第5款・労働費は、3,708万8,398円の支出となりました。対前年度比約600万円、率にして20.5パーセントの増となりました。執行率は96.8パーセントです。増額の主な要因は、緊急雇用創出特別対策事業において起業支援型地域雇用創造事業が新たに追加され、取り組んだことによるものでございます。

次は、86ページからの第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費は、7億2,149万5,253円の支出となり、対前年度比約2,300万円、率にして3.1パーセントの減となりました。これは、台風18号災害復旧のための町単独土地改良事業やグリム冒険の森管理運営事業での施設整備事業等はあったものの、県営日野川かんがい排水事業に係る償還負担金の減や、農業基盤整備促進事業の事業量の減等によるものでございます。執行率は、農業基盤整備促進事業の繰越明許費の関係で、80.4パーセントとなっています。

農業振興費では、特産農産物振興事業において日野菜集出荷システム確立に向けた補助を、88ページの水田農業推進対策事業では農業再生協議会への補助を行いました。

有害鳥獣駆除事業では、町有害鳥獣被害対策協議会への補助金により、ワイヤー

メッシュ柵の設置を6地区で行うとともに、集落などが実施する箱わなによる駆除に対して助成を行いました。

都市と農村の交流を推進するグリーン・ツーリズム推進事業では、三方よし！近江日野田舎体験推進協議会に事業委託を行うとともに、推進協議会による民泊受け入れにより、21の小中学校、海外8団体、合計3,204名の受け入れを行いました。

また、農地費では、町内31集落83カ所の農道舗装工事等を実施しました農業基盤整備促進事業のほか、90ページの日野川流域土地改良事業償還負担金、町単独土地改良事業、日野川基幹水利施設管理事業負担金、国営かんがい排水施設管理体制整備促進事業、92ページの農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものとなっています。なお、長年にわたり償還してきました県営日野川地区かんがい排水事業につきましては、繰上償還を行うなどしてまいりましたが、平成25年度末をもって完了し、債務負担行為の廃止となりました。また、農業集落排水事業において、縁故地方債の繰上償還を行うための繰り出しを行っております。

林業振興費では、前身の日野町森林組合および合併後の滋賀中央森林組合への補助、グリム冒険の森管理運営事業の経費の支出や、94ページの長寿の森奨励事業や里山整備事業に積極的に取り組みました。

次の第7款・商工費では、対前年度比約820万円、率にして6.6パーセント減の1億1,622万7,155円の支出となりました。執行率は97.6パーセントでございます。

商工振興費では、商工会運営事業において商業活性化事業に対して補助を行うとともに、96ページの住宅リフォーム促進事業に引き続き取り組みを行いました。

観光費では、観光協会に対する補助金のほか、98ページの観光資源としての曳山の修理や巡行、各種観光イベント実施等による補助を行いました。

次に、第8款・土木費でございます。土木費は、8億8,288万886円の支出となり、対前年度比約7,900万円、率にして9.8パーセントの増となりました。これは、公共下水道事業特別会計への繰出金の増が主な要因です。執行率は、社会資本整備総合交付金事業に伴う繰越明許費の関係で、86.9パーセントとなっています。

土木総務費では、100ページの地籍調査事業を奥之池地区および西大路地区において行いました。

道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業として平成24年度からの繰越明許費および平成25年度事業により、町道にかかる橋梁について長寿命化計画に基づき5橋の修繕等を実施しています。町単独道路改良事業では、町道上大窪這上り線ほか6線の改良工事を行いました。また、台風18号災害復旧等の土木工事等補助を行っております。河川砂防費では、繰越明許費により102ページの急傾斜地崩壊対策事業を下迫地区で実施しました。

なお、104ページの公共下水道費において、公共下水道事業の縁故地方債の繰上償

還を行うための繰り出しを行っています。

次に、第9款・消防費では、2億9,418万6,186円の支出となり、対前年度比約1,400万円、率にして4.6パーセントの減となりました。執行率は99.5パーセントです。

常備消防費は、東近江行政組合消防負担金、非常備消防費は消防団運営事業でございます。

106ページの消防施設費では、消防施設整備事業において、音羽区に防火水槽1基の設置を行いました。

災害対策費では、繰越明許費で全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備を行いました。

次に第10款・教育費です。教育費全体では、20億1,404万5,709円の支出となりました。対前年度比4億2,000万円、率にして26.4パーセントの増となりました。これは、繰越明許費による桜谷小学校大規模改修、エアコンの設置を行う幼稚園・小学校・中学校の施設整備改修、旧山中邸の取得改修のための特定地域再生事業等によるものでございます。執行率は95.2パーセントとなっています。

まず、教育総務費では、108ページの教育相談・子ども支援活動事業として、子育て・教育相談センターにおいて臨床心理士を配置し、児童・生徒の不登校、発達障がい等に関する相談活動を行うとともに、全ての小学校に特別支援教育支援員の派遣を行いました。

110ページの小学校費では、小学校管理運営事業で、西大路小学校および南比都佐小学校の体育館トイレ改修工事を行いました。また、112ページの小学校教育振興事業では、小学校のIT教育機器の整備を行っています。

次の社会教育費に移ります。116ページからの社会教育総務費では、118ページの子ども読書活動推進事業において、小学校へ派遣する司書3名を配置して、読書活動を支援しました。

公民館費の地区公民館活動事業では、各地区公民館において社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、地区公民館管理事業では、必佐公民館の駐車場整備のため、用地の取得および整備を行いました。

次に、文化財保護費の122ページ、特定地域再生事業では、旧山中邸の整備を実施しました。

また、124ページの文化振興費の文化振興事業では、日野町文化振興事業団に対して指定管理料を支出するとともに、ホールの舞台機構改修工事を行いました。

町史編さん費では、『近江日野の歴史』第8回配本第4巻「近現代編」を発刊しました。

126ページの学校給食費では、中学校給食を新たに開始しました。

第11款・公債費では、6億773万856円を支出し、対前年度比1,200万円、率にして

1.9パーセントの減となりました。執行率は99.9パーセントでございます。公債費においては、介護老人保健施設譲渡に伴い併設していました在宅介護支援センター分の繰上償還をあわせて行っております。

128ページの、第12款・災害復旧費では、5,098万8,592円を支出し、対前年度比5,500万円、率にして52.3パーセントの減となりました。執行率は、事業の繰越明許費の関係で、43.4パーセントとなっています。平成25年9月の台風18号により、町内各地が被災したことに伴う災害復旧工事を行っています。

次の第13款・予備費の支出はございません。

132ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品、および各基金の現在高について、25年度中の増減、および25年度末における現在高を掲載しております。

以上が、平成25年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、認定賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、日程第21 議第66号、平成25年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。140ページからでございます。平成25年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額21億1,744万4,000円に対し、収入済額20億9,715万7,858円、支出済額20億5,810万453円となり、歳入歳出差引額は3,905万7,405円になりました。

一方、国民健康保険財政調整基金については、平成24年度からの一定の繰越金が見られたことから、利息分に加えて5,000万円の積み増しを行い、年度末残高については、8,013万9,000円となりました。

幸いにも、昨年度と比較して医療費が低く抑えられたことなどにより、基金も含めての繰越金が見られ、安堵しているところでございます。

歳入につきましては、医療費の減に伴い国庫支出金、県支出金も減額となったほか、前期高齢者交付金も大幅減となりました。

歳出につきましては、前年度に急増した医療費が少し落ちついたことから、保険給付費は対前年度1億2,600万円、率にして8.7パーセントの減となりました。また、財政調整基金への積み増しによる基金積立金および後期高齢者支援金が増加となりました。

今後とも被保険者はもとより、町民全体の健康管理と健康づくりに努めるなど、国保事業の安定運営と国保財政の健全化を図ってまいりたいと考えています。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第22 議第67号、平成25年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算についてでございます。176ページからでございます。平成25年度日野町簡易水道特別会計は、歳入歳出予算現額1,225万6,000円に対し、収入済額1,178万1,229円、支出済額1,170万3,253円となり、歳入歳出差引額は7万7,976円でございます。水道

使用料については、基本料金の減額が反映されることとなりますが、有収水量が8パーセント増加したこともあり、前年度とほぼ同額となりました。また、給水人口は78人、年間給水量は9,873立米でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第23 議第68号、平成25年度日野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について。188ページからでございます。平成25年度日野町住宅新築資金等貸付事業特別会計は、歳入歳出予算現額1,304万8,000円に対し、収入済額1,272万40円、支出済額1,272万40円となり、歳入歳出差引額は、0円でございます。貸付償還金につきましては、借受人より毎月納入いただいております。平成25年度中の収入額は、63万5,000円でございます。

収入未済額につきましては個別の対応により、収納率の向上に努めているところでございます。

当特別会計は、昭和49年度から貸し付けおよび償還を目的として設置された特別会計の目的を終えたことから平成25年度をもって清算を行い、特別会計を廃止いたしました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第24 議第69号、平成25年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について。200ページからでございます。平成25年度日野町公共下水道事業特別会計は、歳入歳出予算現額10億8,019万円に対し、収入済額10億6,801万1,352円、支出済額10億6,753万2,898円となり、歳入歳出差引額は47万8,454円になりました。

平成25年度では、五月台で管渠工事を実施しました。五月台では、平成26年6月より一部の地域において供用開始しております。

歳入では、公共下水道受益者負担金が2,516万3,220円となりました。下水道使用料は、1億9,834万8,168円で、前年度に比べ634万2,630円の増額となっております。

下水道事業費補助金は、国庫補助金1億260万円でございます。

一般会計繰入金は5億538万円、繰越金は22万3,964円、諸収入16万6,117円、町債2億3,200万円、財産収入62万3,000円、寄附金315万6,083円となっております。

次に、歳出のうち下水道事業費の主なものは、管渠工事でございます。下水道管理費は、下水道施設などの維持管理費および流域下水道への負担金でございます。

公債費は、公共下水道事業および流域下水道事業に対する負債の償還金でございます。また、償還金のうち繰上償還につきましては、将来の財政健全化に向けて実施したものでございます。

なお、平成25年度末の下水道整備区域における水洗化人口は1万2,555人となり、前年度に比べて401人増加しております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第25 議第70号、平成25年度日野町農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算について。216ページからでございます。平成25年度日野町農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算現額 2 億8,431万1,000円に対し、収入済額 2 億7,933万893円、支出済額 2 億7,500万2,955円となり、歳入歳出差引額は432万7,938円になりました。

220ページをご覧ください。歳入のうち、使用料につきましては4,809万30円となりました。これは、各処理施設の維持管理費として徴収したものでございます。

224ページをご覧ください。歳出のうち農業集落排水処理管理費は4,247万6,211円となりました。これは、9地区の処理施設などにおける維持管理費でございます。公債費は、農業集落排水事業に対する償還金でございます。また、償還金のうち繰上償還金につきましては、将来の財政健全化に向け、実施したものでございます。

なお、平成25年度末における9地区の供用率は96.4パーセントに達しております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第26 議第71号、平成25年度日野町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算について。232ページからでございます。平成25年度日野町介護老人保健施設特別会計は、歳入歳出予算現額 6 億6,666万円に対し、収入済額 6 億6,663万8,313円、支出済額 6 億6,663万8,313円となり、歳入歳出差引額を0円とし、平成25年度をもって特別会計は廃止いたしました。介護老人保健施設リスタあすなろは、平成7年4月に日野町立老人保健施設リスタあすなろとして開所し、平成12年4月の介護保険法の施行に伴い日野町立介護老人保健施設リスタあすなろと名称が変更されましたが、平成24年度までの18年間、施設の運営を医療法人社団昂会に委託し、平成25年4月1日付で資産の有償譲渡を行いました。

平成25年度の歳入歳出決算は、国・県への補助金返還および起債の償還が主なものでございます。236ページをご覧ください。歳入内訳としましては、事業収入が施設サービス費収入の過年度利用料 8 万5,000円、繰入金は譲渡に伴う一般会計からの繰入金 6 億6,650万2,980円、介護老人保健施設財政調整基金からの繰入金 1 万2,000円、繰越金が 3 万8,328円、財産収入が 5 円でございます。

次に、238ページの歳出につきましては、介護老人保健施設費で施設の建設補助金の返還金5,655万7,332円、公債費は定期償還および繰上償還による元金と利子、6億1,008万981円でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第27 議第72号、平成25年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算についてでございます。244ページからでございます。平成25年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額17億2,265万円に対し、収入済額17億2,389万7,449円、支出済額16億9,710万7,541円となり、歳入歳出差引額は2,678万9,908円となりました。25年度は第5期介護保険事業計画の2年目として、事業計画に基づく保険給付および介護予防事業を実施したところでございます。

256ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、第1号被保険者保険料をはじめ、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、それぞれ介護給付費の支出に対する負担分でございます。258ページの繰入金については、介護給付費に対する町の法定負担分および人件費、事務費で一般会計からの収入でございます。

262ページからの歳出につきましては、264ページから272ページまでの保険給付費が主なものでございます。

平成25年度では、介護サービス等諸費の通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与の利用が多くなるとともに、介護保険施設の施設の利用者が増加し、介護サービス費等が前年度を上回り、保険給付費全体では対前年度比約10パーセント、額にして1億4,600万円の伸びとなりました。

272ページからの地域支援事業費では、要介護・要支援状態にならないように、介護予防事業の実施および介護が必要となった場合でも、できる限り地域で生活できるよう支援するサービスの提供、また、地域包括支援センターでは、高齢者の日常生活の実態把握や権利擁護、高齢者虐待等の相談を実施しました。

続きまして、介護サービス事業勘定でございますが、戻っていただきまして252ページをご覧ください。歳入歳出予算現額525万4,000円に対して、収入済額491万4,447円、支出済額485万1,588円となり、歳入歳出差引額は、6万2,859円となりました。介護予防サービス等を受ける要支援者に対して、地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供が図れるよう事業者等との連絡調整を行った経費でございます。

以上でございますが、引き続き第5期介護保険事業計画に基づき、円滑な運営を進めるとともに、介護が必要な状態になっても、できる限り住みなれた地域で暮らせるよう支援してまいりたいと存じます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第28 議第73号、平成25年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。290ページからでございます。平成25年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額2億2,040万2,000円に対し、収入済額2億1,612万3,730円、支出済額2億1,355万5,721円となり、歳入歳出差引額は256万8,009円となりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料をはじめ、一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金および事務費の繰入金が主なものでございます。

歳出につきましては、歳入しました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を運営主体でございます滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付した額と事務に係る費用が主なものでございます。今後も運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、高齢者の皆様にとって安心できる医療制度の確保と健全な財政運

営に努めてまいりたいと存じます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第29 議第74号、平成25年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について。306ページからでございます。平成25年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額330万1,000円に対し、収入済額334万8,509円、支出済額320万6,707円となり、歳入歳出差引額は14万1,802円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに基金繰入金、前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への補助金が主なものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上で、提案説明とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 引き続き、企業出納員上下水道課長の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（中井宣夫君） ただいま上程されました日程第30 議第75号、平成25年度日野町水道事業会計決算につきまして、町長より指示がありましたので、ご説明申し上げます。

お手元に配付させていただきました別冊の平成25年度日野町水道事業会計決算書をご覧くださいと存じます。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございますが、第1款・水道事業収益は、予算額5億7,975万5,000円に対して、決算額5億8,666万2,515円となりました。決算額の対前年度比は、10.4パーセントの減となりました。このことは主に、水道料金の値下げと高料金対策補助の対象とならなかったことによるものでございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・水道事業費用は、予算額5億5,883万6,000円に対して、決算額5億4,094万2,049円となりました。決算額の対前年度比は、3.9パーセントの減となりました。このことは主に、人件費及び修繕費用が減少したことによるものでございます。

主な支出は、滋賀県湖南水道用水供給事業への受水費の支払いのほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび施設維持管理費などがございます。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出であります。この会計では公共下水道工事に伴います支障配水管の布設替工事、老朽に伴う配水管の更新を行っているところでございます。

収入の部の第1款・資本的収入は、予算額1億758万9,000円に対して、決算額8,600万5,510円となり、決算額の対前年度比は33.8パーセントの減となりました。このことは主に、給水車購入および公共下水道事業に伴う配水管敷設がえ事業、災害復旧事業の減により、国庫補助金、出資金、企業債が減額となったことによるものでござ

ございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は、予算額2億1,821万5,000円に対して、決算額1億8,701万10円となり、決算額の対前年度比は25.9パーセントの減となりました。この主な要因も、先の収入の部でご説明させていただきましたように、給水車購入および公共下水道事業に伴う配水管布設替工事、災害復旧工事の減によるものでございます。この結果、欄外に記載させていただいておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して1億100万4,500円の財源不足となりましたので、過年度分損益勘定留保資金と当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。補填財源の詳細につきましては、19ページのとおりでございます。

次に、5ページからの損益計算書をご説明申し上げます。先にご説明申し上げました決算報告につきましては、消費税及び地方消費税を含めた金額となっておりますが、これから申し上げます、各財務諸表につきましては、地方公営企業取り扱いの自治省通達によりまして、消費税及び地方消費税を含めない金額となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、1の営業収益でございますが、これは、給水収益、受託工事収益とその他営業収益で5億5,486万1,391円となりました。給水収益については、前年度と比較して金額で3,969万6,380円の減となりました。

2の営業費用は、施設の維持管理費のほか減価償却費、資産減耗費などの支払いで4億9,510万5,461円となりました。その結果、営業利益は5,975万5,930円となりました。

3の営業外収益は、受取利息及び配当金、一般会計からの補助金と雑収益で440万1,885円となり、4の営業外費用は、企業債償還利息などで2,148万6,405円となりました。その結果、営業外損失は1,708万4,520円となりました。

当年度純利益は、4,267万1,410円となり、前年度繰越欠損金2億2,851万1,573円と差し引きし、当年度未処理欠損金は1億8,584万163円となりました。

続きまして、6ページからは剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部につきましては、減債積立金および建設改良積立金とも残額はございません。

3の欠損金では、(2)の繰越欠損金年度末残高2億2,851万1,573円に(3)の当年度純利益4,267万1,410円を差し引きし、当年度未処理欠損金は、1億8,584万163円となりました。

次に、資本剰余金の部でございますが、3の工事負担金では、下水道事業に伴う補償負担金などで、4,681万5,346円を受け入れ、受贈財産評価額では、810万円を受け入れております。その結果、翌年度繰越資本剰余金は、29億1,840万5,273円とな

りました。

7ページの欠損金処理計算書(案)では、当年度未処理欠損金1億8,584万163円を、翌年度へ繰り越しするものでございます。

8ページからの貸借対照表でございますが、まず資産の部では、1の固定資産合計は34億4,824万7,375円となっております。

2の流動資産合計は9億1,657万403円となり、資産合計は43億6,481万7,778円となりました。

9ページの負債の部につきましては、3の固定負債と4の流動負債を合わせて、負債合計1億7,360万5,404円となりました。

資本の部では、5の資本金は、自己資本金と企業債未償還残高の借入資本金合わせて、資本金合計14億5,864万7,264円となりました。6の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせて、剰余金合計27億3,256万5,110円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は、41億9,121万2,374円となりました。負債資本の合計は、43億6,481万7,778円となり、8ページの資産合計と合致しておりますのでございます。

10ページ以降につきましては、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載いたしております。

以上、平成25年度日野町水道事業会計決算書の説明とさせていただきます。

どうかご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長(杉浦和人君) 以上で、提案理由の説明および報告の説明を終わります。

次に、平成25年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、水道事業会計決算および日野町健全化判断比率ならびに日野町資金不足比率について、監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 曾羽松司君。

代表監査委員(曾羽松司君) 議長のお許しをいただきましたので、平成25年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表いたしまして、私の方から申し述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました平成25年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか8件の特別会計ならびに日野町水道事業会計決算の11会計の決算審査を、去る7月から8月にかけて7日間にわたりまして、蒲生監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計決算書が、地方自治法ならびに地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また、計数に誤りがないかなどを検証するために、担当職員から説明を

求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、平成25年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算および水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、審査のために提出されました決算関係資料と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見等、詳細につきましては、お手元の別冊、日野町各会計決算審査意見書にまとめたとおりでございますので、ご高覧いただきたいと思います。

ここで審査を終わりにして、概要を簡単に申し上げます。

一般会計においては、平成25年度は、第5次日野町総合計画の3年目となりましたが、予算編成では生活に身近な分野の重点施策を設定し、歳入に見合った歳出を原則に、限られた財源の重点的、効率的な配分が行われ、決算においては、国の経済対策を有効に活用したことや介護老人保健施設の譲渡に伴い、平成8年度決算に次ぐ決算額になったところでございます。

なお、ここ数年、実質収支比率を上げる要因となっていた不用額も全体的に減ってきており、実質収支比率が下がり、財政運営の健全化は進んでいると考えられます。しかし、いまだに不用額が多い事務事業が見受けられるところでもあります。今後も、厳しい財政状況が予測されますが、ますます多様化する住民の要求に適切に対応するため、一層の英知と努力により、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資せられんことを期待するものであります。

国民健康保険特別会計では、前年度繰越金より国保会計の経営安定のため財政調整基金に5,000万円を積み立てしたことにより、単年度収支は7,786万1,600円の赤字となりました。

歳出の約7割を占める保険給付費の動向が国民健康保険特別会計に大きく影響することから、国保財政の基盤強化や医療制度改善について、今後も引き続いて国等へ要望活動を行うとともに、町民に対しては健康づくりへの意識啓発をお願いするものであります。

次に、水道事業会計においては、営業収益の大部分を占める給水収益は、平成25年1月からの基本料金の減額改定を実施したことにより前年度と比較して約3,970万円、率にして7パーセントの減となりました。収益総額から費用総額を差し引きますと、4,267万1,410円の経常利益となりました。水道料金減額改定による給水収益減があったものの、昨年度に引き続いて大きな経常利益を得られたところであり

ますが、次年度以降も水道料金減額改定の影響が継続することから、引き続き将来の資産更新も見据えた健全な事業運営が求められるところであります。

ここで、未収金対策について述べます。

町税等の未納額解消に向けて、納付督促や滞納処分を強化し、差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、一般会計および各特別会計ならびに水道事業会計を合わせた収入未済額は、対前年度比約960万円、率にして3パーセントの減となりましたが、平成25年度末の収入未済額は約3億1,300万円となっております。横断的な組織であります日野町税等滞納対策会議において、より効果的な収納対策を研究されるとともに、町税をはじめ公共料金については、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取り組みをされることを強く願うものであります。

財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後になりましたが、各種事業の実施にあたっては、計画段階から費用対効果を十分に勘案したものとなるよう、今後とも健全な財政運営をお願いするものであります。

以上、平成25年度決算審査の報告といたします。

平成26年9月2日、監査委員 曾羽松司、蒲生行正。

議長（杉浦和人君） 監査委員の決算審査報告を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、9月3日から9月11日までは、議案熟読のため休会とし、9月12日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

一同起立。礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

—散会 11時08分—